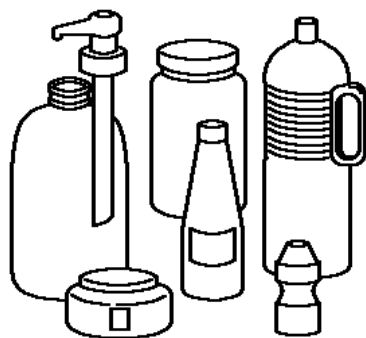


◎プラスチック製容器包装の対象

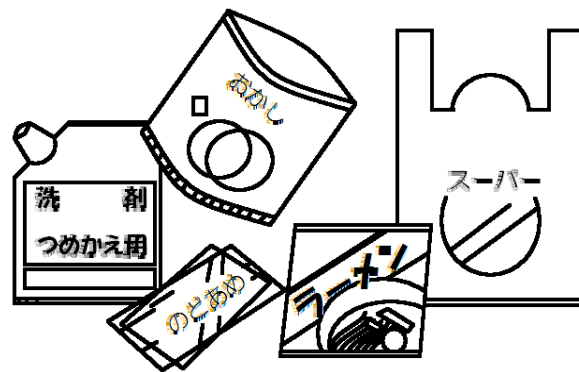
◎プラ製ボトル類



注意

- ・ふたは、全てはずしてください
- ・シャンプーなどのポンプに金属のスプリングが付いていても、そのままOKです。

◎プラ製包装袋・フィルム類



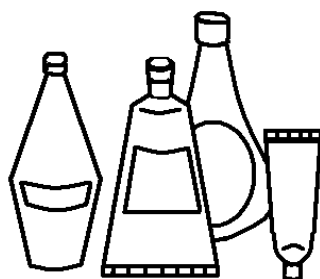
注意

- ・商品を包装しているラップ類は対象ですが、家庭で購入・使用したラップは対象外です。

◎カップ類

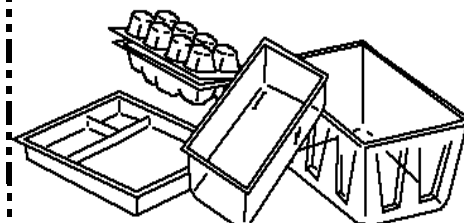


◎チューブ類



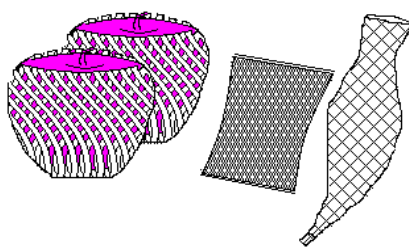
- ・切り開くと洗いやすいです。

◎パック・トレイ類



- ・発泡のトレイも対象です。

◎あみ・ネット類



◎ふた類



- ・ふたは容器からはずして指定袋に入れてください。

※ この他にもプラ容器はあります。

 マークで確認してください。

※ マークは本体にまとめて表示されていることがあります。

出し方の基本

- ① マークのついたものだけを分別する。
- ② 汚れたものは、きれいに洗う。
・・・汚れの取れないものは、可燃ごみへ
- ③ 指定袋で指定日に出す。
・・・指定袋への記名を忘れずに